

平成22年度 第41回習志野市少年野球夏季大会実施要綱

- 1 期 日 平成22年7月31日(土)、8月1日(日)、2日(月)、予備日3日(火)
- 2 役員集合 7月31日(土) 午前7:00 秋津野球場
- 3 選手集合 7月31日(土) 午前8:00 秋津野球場
- 4 開会式 7月31日(土) 午前8:30 秋津野球場
- 5 閉会式 8月2日(月) 午後3:30 秋津野球場
- 5 会 場 A / 秋津野球場、 B / 秋津多目的広場、 C / 袖ヶ浦運動公園 B、
D / 袖ヶ浦運動公園 A、 E / 茜浜 B、 F / 茜浜 A
- 6 出場資格 習志野市少年野球連盟登録チーム
- 7 競技規定
 - A チーム編成
 - 1 チーム選手20名以内とし、ベンチに入れる者は、選手のほか代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、介護員1名(女性)とする。
又、監督は30番、コーチは28番・29番、主将は10番の背番号を付けることを義務とする。
 - B 試 合
 - ア 全試合7回戦 又は 1時間45分の時間制とする。(試合開始後1時間45分を経過した時は、新しい回に入らず、その回を以って終了する。)
 - イ コールドゲーム
 - 得点差による場合
 - 3回以降15点差とし、5回以降は10点差を以ってコールドゲームとする。
 - 天候(日没・降雨等)による場合
 - 4回終了後適用する。また4回終了前については、特別継続試合(サスペンテッドゲーム)とし、後日の第1試合前に行う。
 - ウ 投手の投球回数
 - 1試合5回を限度とする。(特別延長戦の投球回数も含む。)
 - 1日2試合ある場合は、2試合目も5回を限度とする。
 - エ 規定回数、時間終了時同点の場合
 - 最終イニング終了時のメンバー(守備、打順)で行い、守備位置の変更及び試合に出ていない選手の出場は認める。
『特別延長戦』は継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者として、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。無死満塁で1イニング行い、得点の多いチームの勝ちとする。なお勝敗が決しない場合は、更に継続打順で1イニング行い、勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決する。
 - オ 使用球 軟式C号ボール
 - カ 塁 間 23.00メートル、投手~本塁間16.00メートル
 - キ 服装、用具
 - 監督、コーチ、選手は必ず同一衣装にて、帽子、ユニホーム上下、アンダーシャツ、ストッキング、運動靴又はスパイクシューズ(金属製不可)を着用の事。
(特に全員靴の同色着用を厳守してください)
 - 打者、走者、次打者、コーチャー、ボールボーイ、シートノック時の補助キャッチャーは必ずヘルメット着用の上。

投手の守備を除く選手（打者、走者、守備者）の手袋及びリストバンドの使用は単色に限り認める。

ク バット

J S B B 公認でもビオンドマックスバット等高反発加工バットの使用は禁止する。

ケ アピール権

監督、当該選手にアピール権を与える。

コ ボーク

明らかな場合は、注意なしでボークとする。疑わしき場合は注意し再度犯した時はボークとする。

サ ベンチ

組合せの若番チームが1塁側とする。先攻・後攻はゲーム前に主将同士がジャンケンで決める。

シ 変化球

投手は変化球を投げてはいけない。故意かナチュラルかは審判の判断に一任する。

ス 本部受付申告

開会式当日、会場に到着したチームの監督は、本部受付にチーム名を報告し、参加賞を受け取る。

セ メンバー表提出

ゲーム開始30分前にメンバー表交換用紙5部にフリガナを付けて球場責任者に提出する。（全部提出してください）

ソ 選手宣誓

組合せ決定後、会長の抽選により決まったチームの主将とする。

タ プラカード

今年度連盟より支給されたプラカードを使用すること。

開会式、閉会式には持参する事、尚、試合の時はベンチ前に立てるものとする。

8 その他 試合開始1時間前までに会場へ集合し、球場責任者に報告すること。

9 怪我 応急手当のみを行うものとする。バットの使用、キャッチボール等は定められた場所以外では絶対に行わない事。

10 清掃 会場の後始末については十分に留意し、児童・保護者に周知徹底させ、ゴミは家庭に持ち帰るよう指導する。会場の備え付けのゴミ箱は絶対に使用しないこと。

11 植栽地域への立ち入り禁止

学校・地域などで丹精に環境整備に努力している大切な樹木地への立ち入りは固く禁止する。

12 雨天時の問い合わせ先

午前7：20以降

野球連盟	中川内	090 - 5323 - 4632
	柴田	090 - 2155 - 0304
	川島	090 - 4205 - 6969

平成22年7月17日
習志野市少年野球連盟

習志野市少年野球大会実施要綱補足項目

当連盟に於いては、代表代理のベンチ入りを認めますが、試合前本部に申告し承認を得てください。(県連盟では認められませんのでご承知ください)

代表者、スコアラー、介護員、の服装は私服(上下共ユニホームの着用は認めません)にて帽子に限り同色、同形のものを着帽し、靴は運動靴を着用する。

監督、コーチ、選手、は必ずストッキングが見える様にユニホームを着用の事。

シートノック時のユニホーム着用指導者は、外野のシートノックの場合は選手から返球されたボールの捕球、及び、ブルペンでの投球練習の捕手を行う事は認める。

但し、試合開始後は、選手の練習補助等は認めない。

ベンチ入りの代表者、監督、コーチ等の指導者が、試合開始からゲームセットまでの間ベンチを離れた場合は、退場したとみなし再びベンチに戻ることは出来ない。

但し、特別な理由があり、審判員の許可を得た場合は、この限りではない。

試合中如何なる時に於いても、ベンチ入り全ての指導者は、ベンチ内外禁煙ですので絶対に喫煙しないで下さい。

選手交代は監督が球審に申告する。

試合中、監督以外の指導者はグラウンドに出る事を禁止する。

試合中、監督がグラウンドに出る時は必ずユニホームにて背番号が見える様にする。

メガホンの使用は、監督に限り認める。

監督が投手と協議する時、又は、各野手への指示をする時はマウンドまで駆け足を励行すること。(簡潔指示の励行)

但し、同一イニングに同様の行為を2回行った場合は、投手を交代させる。

アウトをとる意思のない投手の塁への送球は、遅延行為とみなす。

悪質な抗議、野次等を発するチームには、当事者又はチーム責任者、監督の退場を大会責任者、球場責任者、当該審判員が命ずることが出来る。

ベンチ入り指導者のサングラス着用は禁止する。

但し、特別な理由があり、大会責任者、球場責任者、当該審判員が許可した場合はこの限りではない。

各チームの応援団並びにベンチは、相手チームが気分を害さない様、少年野球にふさわしい応援で臨むこと。

南消防署裏の公民館駐車場には役員及びチームの車共絶対に駐車は禁止です。

秋津野球場及び多目的広場入口の小駐車場はチームの車は絶対に使用禁止です。

平成22年7月17日

習志野市少年野球連盟